

地域とともに創る「総合的な学習の時間」

茨城県社会福祉協議会

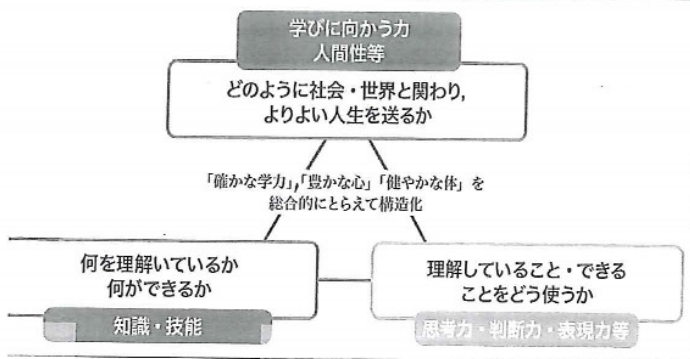
- ・総合的な学習の時間の指導要領について
- ・探究的な学習とは・・・
- ・問題解決学習と課題解決学習
- ・総合的な学習の時間の授業づくり
- ・実践事例

指導要領 総合的な学習の時間 1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

育成すべき資質・能力の三つの柱



1

総合的な学習の時間で目指すこと！

探究的な見方・考え方を働かせる

横断的・総合的な学習を行うこと

よりよく課題を解決し、
自己の生き方を考えていくための資質・能力

2

今回の改訂では・・・

総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確にし、各学校における指導の充実を図るため、総則から取り出し新たに第5章として位置付けた

- ・今回の改訂においては、総合的な学習の時間の特徴や目指すところを目標として示し、この時間において育成する児童の資質や能力及び態度を明確にした
- ・これまで大切にしてきた「探究的な学習」を行うことや、「協働的」に取り組む態度を育てることを明らかにして構成した
- ・国が示す目標を踏まえ、より具体的な目標や内容は、各学校において定めることを明確に示した
- ・この時間の学習活動が教科等の枠を超えたものであることなどから、国の示す基準としては、目標を定め、教育課程上必置とする時間数やその取扱いにともな、各学校で目標や内容を定めることとした

6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 目標及び内容に基づき、児童の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
- (3) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫すること。
- (4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。
- (5) 国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に依り、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること。

授業の手法や方法論+α

ようするに・・・

総則から取り出し新たに第5章として位置付けた

この時間において育成する児童の資質や能力及び態度を明確にした

「探究的な学習」を行うことや、「協働的」に取り組む態度を育てる

より具体的な目標や内容は、各学校において定めることを明確に示した

各学校で目標や内容を定める

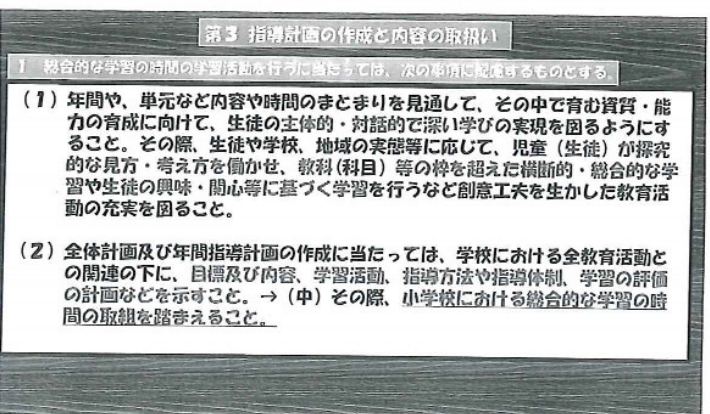
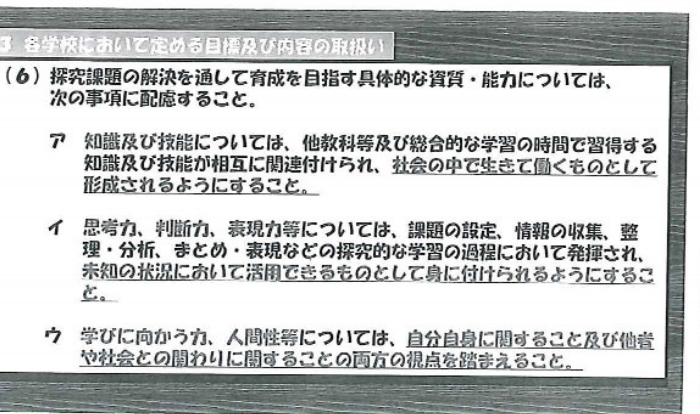
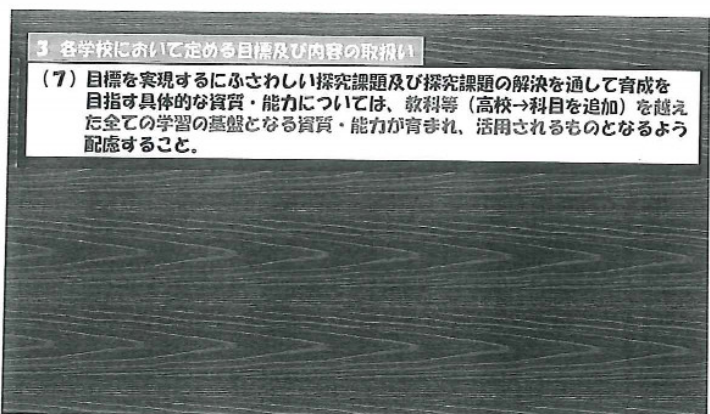
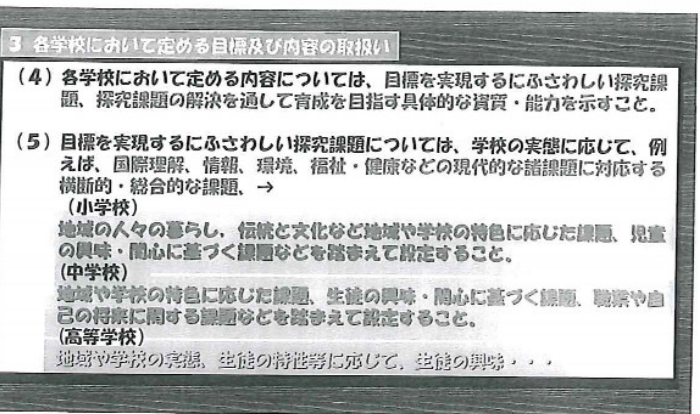
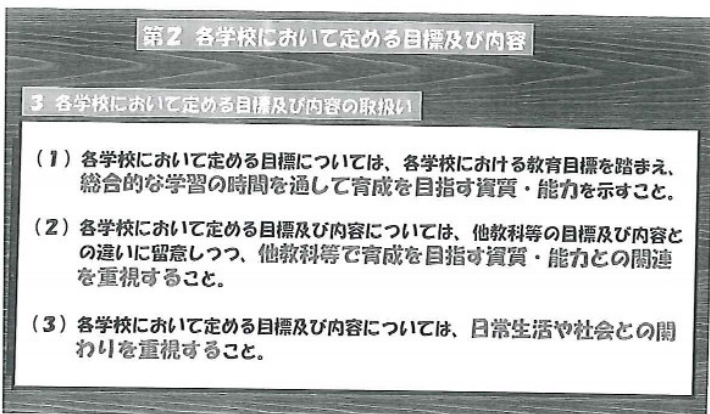
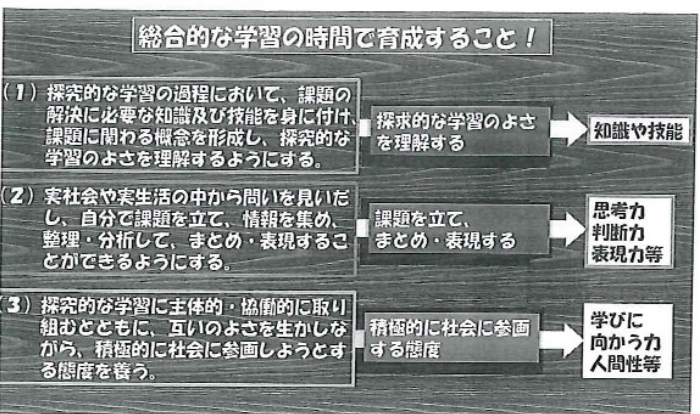
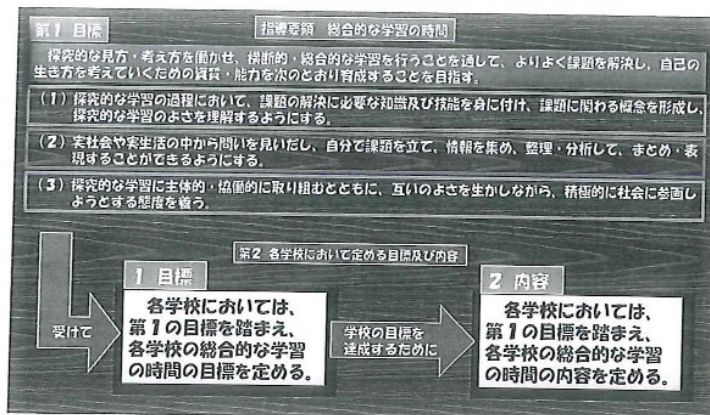
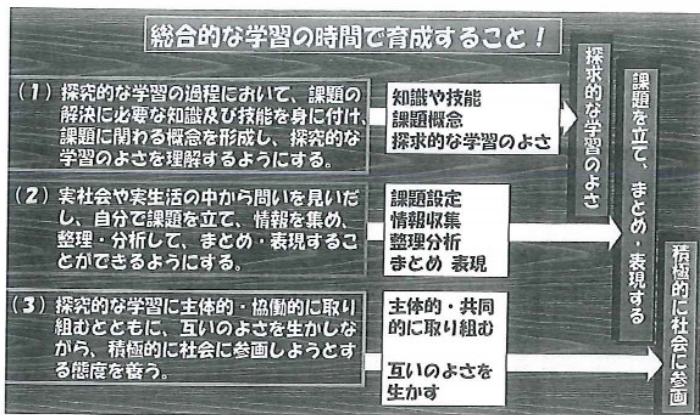
3

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

- (1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、**総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力**を示すこと。
- (2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、**他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視**すること。
- (3) 各学校において定める目標及び内容については、**日常生活や社会との関わりを重視**すること。

学びをより社会に一般化できるような点を重視！

4



第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するに当たっては、生徒の多様な課題に対する意識を生かすことができるよう配慮すること。(高)
- (3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。
- (4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各
- (5) 学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。
- (5) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切
- (6) に定めること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。
- (2) 課題の設定においては、生徒が自分で課題を発見する過程を重視すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じ
- (7) た指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切に指導をすること。
- (8) 総合学科においては、総合的な探究の時間の学習活動として、原則として生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を含むこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなど
- (5) を適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、コンピュータで文字を入力するなど学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。(中高)
- その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。
- (3) 第2の3の(6)のウにおける両方の視点を踏まえた学習を行う際には、これらの視点を生徒が自覚し、内省的に捉えられるよう配慮すること。
- (4) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、
- (6) 生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

9

10

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 探究の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されるようにすること。
- (5) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標
- (7) 及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。
- (6) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々
- (8) の協力も得つつ、全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (9) 情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。第1章総則の第3の1の(3)のイに掲げるプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、プログラミングを体験することが、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすること。(小)

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (7) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教
- (9) 育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。
- (8) 国際理解に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。(小)
- (8) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むこと
- (10) を通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。(中高)

探究的な見方・考え方

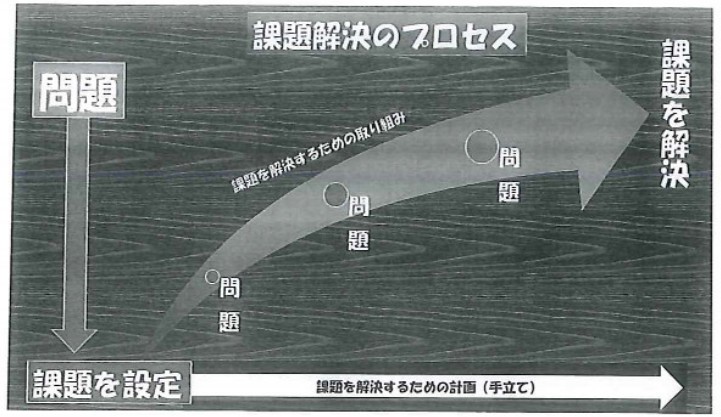
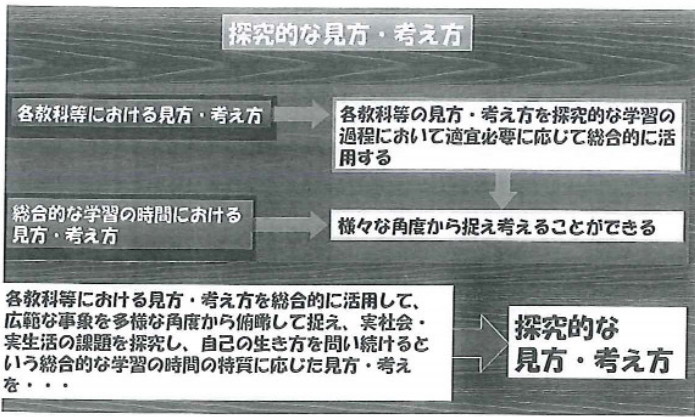
探究的な学習とは・・・



物事の本質を探って
見極めようとする
一連の知的営み

11

12



課題とは・・・ (広辞苑)

「題・問題を課すること。また、課せられた題・問題」とあります。課題は、目標達成のために計画をもって取り組むこと。

問題とは・・・ (広辞苑)

1. 問いかけて答えさせる題。解答を要する問い。
2. 研究・論議して解決すべき事柄。
3. 争論の材料となる事件。面倒な事件。
4. 人々の注目を集めている（集めてしかるべき）こと。

問題は、あるべき姿と現状のギャップであり、生じるものである。

「課題とは、問題を解決するために、行動を起こすことを意志表明したもの」

